

I R 市民説明会 港北区（2月14日） 質疑応答 議事概要

質問1：条件は賛成の立場からの質問。横浜市の財政状況が今後厳しくなるのはよく分かる。日本人が利用できない、外国人専用のカジノにしたらどうか。

副市長：政府が観光立国を目指して、I Rの法整備を行った。市長の説明にもあった通り、I R整備法において大きな展示場、大きな会議場、ホテルやカジノなどが必須の施設とされている。我々が国家的プロジェクトに則って、この日本型I Rを横浜で実現させたいと考えている。

法律の中では、特にカジノの入場者を外国人だけに限定するという規定はないことから、今の法律では日本人も対象とした施設になる。

質問2：年間の利用客数の見込みは。I Rの利益が出なかった場合、市の税金を使って、契約年数30年から40年、補填するのは本当か。

副市長：第一部で年間訪問者数について2,000万人から4,000万人という数字をお示しました。この数字は一昨年度から、事業者より提案をいただき、ヒアリングしながらまとめたもの。施設の規模や構成など事業者の考え方がそれぞれ違うので、数字に幅が出てきている。この数字については、それぞれ横浜市と監査法人で確認をしている。

今、2回目の事業者ヒアリングを行っており、それを基に横浜市が目安とする水準を決めていく。事業者を募集する際には実施方針、簡単に言うと募集要項の中にその水準を盛り込んでいく。最終的に事業者が決まってからは、横浜市と選定した事業者で区域整備計画を作って国に申請していく。その段階では、計画も具体的になるので、正確な数字になってくる。

日本型I RではI R区域内の整備は基本的にI R事業者が全て行う制度となっている。基本的には横浜市はI R区域内に税金は投入しない。最終的に横浜市とI R事業者がどういうI Rにするかということを実施協定として契約を結び、I R事業者はそれに従って運営する。

I Rの運営についてもI R事業者の責任において行うが、事業がうまくいかなくなって、仮に撤退という状況もあるかもしれない。そういう場合は、今まで世界の例では、違う事業者がその施設を買い取って運営をしている。

横浜市に負担がくるようなことにはならない仕組みで事業者と契約を結び、もし撤退をするときの約束もその実施協定の中でしっかりと決めて、この事業を進めていくことになるので、市の負担というのは基本的にはない。このI R施設が赤字になったからといって、その赤字分を横浜市が税金を投入するということはありません。

質問3：カジノを利用する人のうち、外国人の想定利用率や富裕層の率（割合）を教えてください。（イメージとしては半分以上外国人か）。

副市長：有識者によると、おそらく7割から8割が日本人、2割から3割が外国人だろうと推計している。ただ、カジノの売上に限って言えば、2割から3割という少ない外国人からの売上が半分か、それ以上になるだろうと推計されている。

I R推進室長：今の有識者というのは、横浜市会に参考人招致で来られた東洋大学の先生のこと。

大阪でも外国人からのカジノ売上については、日本人と同じぐらいか、日本人より多くなるのではないかという計画も立てている。国の有識者、横浜市会に来られた有識者の方も、そのようにお話をされた。

質問4：I R施設の誘致にあたり、カジノがもたらす「負の影響」も本当に考慮しているか。

市長：考慮している。I R整備法を作るときにも、政府は厳密に懸念事項を検討している。メリット、デメリットを国もしっかり考えた結果、I Rを推進すると決めた。

横浜市も検討をずっと進めてきて、こうした国の動向等も踏まえて、8月22日に私が結論として方向性を発表させていただいた。

質問5：市長の横浜市在住は何年か。

市長：1975年からなので45年になる。今は、西区老松町の市長公舎に住んでいる。

質問6：カジノを行う床面積はI R施設全体の3%以内とのことだが、「カジノで潤うお金はI R施設全体の利益の実に9割以上を占める」と、先月のニュースの特集で報告されていた。この報告を聞いて市長は、なお「I Rでの自分の老後が楽しみ」と言うのか。市長で得た退職金、給与を注ぎ込むのか。

副市長：先ほどの事業者の提案の話にもつながるが、事業者が決まり、区域整備計画を作った段階で皆さまにお示しすることができる。

例えば、シンガポールの場合は、カジノ売上が7割程度と言われている。アメリカのラスベガスでは、ショービジネスなどが盛り上り、売上に貢献しており、半分ほどがカジノの売上で、残りはショービジネスなどの売上と聞いている。

質問7：I Rにかかる建設費は。

副市長：建設に伴い派生する費用も含まれているが、7,500億円から1兆2,000億円と各事業者から横浜市は提案を受けている。規模的にはこの程度と思っている。

I R区域内の施設整備については、全てI R事業者が行うので、この7,500億円から1兆2,000億円の中には横浜市の税金は入っていない。I R区域内は、基本的には

横浜市の税金の投入はない。

インフラも基本的には、区域内は I R 事業者の負担で整備していただく。ただ、先ほど紹介した山下ふ頭にある臨港幹線は国が整備するが、横浜市が負担金という形で一部負担する。また、渋滞回避に向けて I R 区域外の周辺道路を改良するような場合は、横浜市が負担する場合もある。

いずれにしても、I R 事業者と横浜市の負担の線引きについても、I R 事業者としっかりと取り決めをしていく。

質問 8 : カジノ施設を作った方がいいが、お客さんが思ったほど来ず、赤字運営になる可能性もあるのではないか。

副市長 : 横浜市もそうならないよう、横浜市の考え方、どういうものを作ってくださいという実施方針を事業者にお示ししていく。それに沿ってご提案いただき、その提案について精査して見極めた上で事業者を決めていく。

I R 事業者には、カジノ売上の用途についても規定されている。国に 15%、横浜市にも 15% 納める、また、M I C E 施設の運営や建設時の費用の償還にあてる、常に新鮮な状態で魅力を感じられるように施設をリニューアルする、などが I R 整備法の中で義務付けられている。

今後、我々も赤字運営にならないような提案を事業者に求めるし、そうならない事業者を選定していきたいと思っている。

質問 9 : 他の候補地にはない、横浜 I R の魅力、ポジティブなポイントを聞きたい。

市長 : 横浜市はまさに港が有名で、この魅力的なウオーターフロントというロケーションは、他の都市ではおそらく得られないと考える。さらに客船が 7 隻同時着岸可能なクルーズポートは日本で最高レベル。

今、I R 事業者 7 者ほどが、横浜で I R を実施したいと手を挙げているが、やはりそれだけ横浜が海外からも大変魅力的なところであると考えられているのではないか。

質問 10 : 少子高齢化により将来減収が見込まれるため、I R (カジノ) を誘致すると市長は言われるが、市の成長発展のために、I R 以外に政策はないのか。専門家の知恵を借りて検討すれば I R に頼らなくてもよい。別の道があるのではないか。

市長 : 第一部でご説明したが、I R も将来のための重要な政策の一つ。

例えば、他には、特別自治市制度がある。これは効率性を求めて二重行政の解消を目指すもので、県から横浜市に権限を委譲していただければ、もっと経済的、観光投資にも使え、出た利益は周辺にもいい影響を与えると国にお願いしているが、なかなか実現が難しい。それから、災害に強い都市づくりも懸命に行っている。

また、横浜市の企業の 99.5%が中小企業。とても頑張ってください、非常に技術力のある中小企業が多く、経済的な連携支援も行っている。楽しい商店街もたくさんある。

ガーデンシティは全国都市緑化横浜フェアを続けようということで、平成 27 年に 600 万人もの方が市内外からお見えになったが、それ以降毎年イベントを開催し、今年も 4 月からすてきな催しを開催していく。

SDGs 未来都市は国から選定されており、環境にやさしい都市づくりを進めている。戦略的な企業誘致については、東京は 1,899 社も上場企業があるのに対して、横浜が 107 社しかない。市長在任 10 年間に法人市民税が 200 億円ほど増えたが、まだまだ東京都とは税収の差も大きい。いすゞ自動車の横浜進出が決まっているが、上場企業を増やすことは簡単なことではない。

横浜の魅力を生かすのは何だろうか考えると、やはり開発の余地がまだある観光 MICE が有力なツールとなる。例えば、夜の横浜も本当に寂しいし、これから建つところもあるが、ホテルも少ない。

そうした中で、この IR を実現させることによって、横浜市に多くのお客さまがいらっしゃる。

おそらく建築費に 1 兆円ほどかけると思うが、横浜市に対して、ある企業が 1 兆円投資しようということは、本当に難しい。そういう意味では私は、税収をあげるのに IR が本当に有力で、IR を導入することによって、様々な施策がつながって良い効果が出るのは間違いないと考えている。

皆さまが心配している治安の問題や依存症に対しては、国や県とも協力して徹底的に押さえ込み、日本文化も反映した良い形の横浜らしい統合型リゾートを作れば、全体の繁栄になると思う。

カジノがないと、この統合型リゾート自体の運営ができない。単独で国際会議場、展示場などの大規模 MICE 施設を民間で整備、運営できているところはない。国が自治体が財政的支援をしている。横浜市もパシフィコ横浜という国際会議場を持っているが、単独では経営できない。黒字ではあるが、それは横浜市が支援しているからでもある。

大規模 MICE 施設が民間単独では整備・運営が成り立たないというのは、国の有識者会議でも結論が出ている。カジノもやらなければ民間単独で IR 全体の整備、運営ができないことから、国が法律を作った。そこは、ぜひご信頼いただきたい。

IR 以外の政策がないのかということについては、医療、福祉、子育て支援、待機児童対策など、多額の税金を投入してきた。経営者としてのマネジメント感覚も入れながら市政運営を進めてきて、横浜も成長してきた。生きていくためには経済振興が必要。今の踊場から脱却するためには、IR を実現してほしいと経済界の方からも強く要望されている。

質問 11：入場制限の内容が甘いと感じるが、制限内容は横浜市が主体的に決めることができるのか。I Rへの訪問者数に関して、国内と国外の内訳はどの程度を想定しているのか。

副市長：入場規制については、マイナンバーカード、入場料 6,000 円、入場回数の制限がある。国の I R整備法の枠組みの中で、これを実施しようとしている。国の法律の中では、先ほどご紹介した制限のみということになっている。

質問 12：税収がないのはよく分かる。賭博に頼るしかない意味が分からない。市長が「ニュートラル」を言うのであれば、住民投票でカジノ（I R）にイエスカノーかを問えばよいだけだと思う。なぜ、住民投票はしないのか。

市長：カジノに頼るということではない。I Rを実現させることによって、横浜市の税収構造をすっかり変えてしまうとか、将来的に I Rなくしてはダメだということではない。東京都の観光消費額 5 兆円超に対して横浜市のそれが 3,633 億円という事実がある。外国人観光客も横浜市にはほとんど歩いていないが、東京には多くの方が歩いている。それを変えるために、完璧に I Rに頼り切る、カジノに頼るということではない。そこはご理解賜りたい。

今の段階で住民投票は考えていない。市民の皆さまのご意見の反映の措置については、I R整備法で規定されている。都道府県との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決という民意の反映方法について規定されている。我々もそれに則って進めている。まず、本日の説明会が第一歩として、市民の皆さまに日本型 I Rや横浜市の考える I Rのご説明を各区で実施させていただいている。

この後は、違った形で説明会を継続していく。まずは、皆さまにご理解を賜るために、とにかく説明をしていく。議会の議決についても、極めて重要な位置づけになっている。

質問 13：立地場所の山下ふ頭はカジノ事業者が想定したもので、横浜市が指定したわけでもない場所に経済団体やカジノ事業者が出した都合のよい黄金色の情報を信用するのか。市民のパブリックコメントの 9 割の反対を無視するのか。

副市長：山下ふ頭を含む横浜市の港は、時代とともに機能は変わってきている。従来の輸入貨物、コンテナを扱う港はベイブリッジから外側、ベイブリッジから内側は、インナーハーバーと呼んでいるが、もう少し楽しいものを作ろうという大きな分けをしている。

そうした中、横浜市は、山下ふ頭についてはハーバーリゾートの形成を目指す山下ふ頭開発基本計画を作った。山下ふ頭を物流の拠点から都市的土地利用に転換していこうという位置付けにしている。横浜市としても、山下ふ頭を魅力的な大事な場所

だと考えている。また、I R事業者の方々も、最初は場所を指定せず、どんなお考えがあるかという話をお聞きした際に、みなさんが、山下ふ頭が良いというお答えしてきた。そういったお話と、横浜市がもともと持っていた山下ふ頭を都市的土地利用に転換しようという考え方がつながってきた。

後半の質問は、市長からもお答えしているように、長い間、調査研究してきた中で、パブリックコメントで多くの反対のご意見があることも認識している。この18区の説明会においても反対の意見をお聞きしている。

不透明な国の動きや、法律の未整備などあり、なかなか判断できなかったところ、国の法体系が整い、I R事業者から山下ふ頭でのI R整備が可能というお話もあったほか、ギャンブル等依存症対策についても法律が揃ってきた。

そうした状況を踏まえて、横浜市はI R実現に向けて判断した。まだ反対意見があることから、このような説明会を今後も繰り返しながら、少しでも皆様のご理解をいただけるよう進めていきたい。